

庁議結果について

日時 令和6年9月9日（月） 15時00分から16時20分まで

場所 本庁3階庁議室

出席者 市長、各部局長等 計22名

説明員 財政課長、企画課長、こども家庭課長、健康づくり課長

1 市長挨拶

9月定例会における一般質問や各常任委員会は終了したが、今後、決算審査特別委員会があるので、引き続き対応をお願いする。

本日の議題には、富津市の今後の数年間において非常に重要な中期収支見込みがある。依然として厳しい状況ではあるが、全職員で知恵を絞り、この苦境を乗り切っていきたい。

新しいことにチャレンジをした結果、市にとって必ずしもいい結果が伴わないうこともあるが、トライ＆エラーの精神を失わず、引き続きチャレンジすること、また、失敗してもそれを生かすことが非常に重要であると考えている。

今後も協議をした中で、挑戦できることは挑戦していく行政でありたいと考えているので、ご尽力をお願いする。

また、9月22日より8日間、副市長に職務代理をお願いすることとなるため、各部局長におかれましては副市長と協力し、安定した行政運営をお願いする。

2 付議事案

(1) 富津市中期収支見込み（令和7年度～令和11年度）について（財政課長）

今年度の中期収支見込みの作成に当たっては、厳しい財政状況の中においても、本市の将来を見据え、着実に実施する必要のある事業を選択するとともに、持続可能な行政経営の実現に向けた収支見込みの作成に努めたところである。

平成27年度を経営改革元年と位置づけてから10年目になるが、今後も、富津市健全な財政運営に関する条例や中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、身の丈に合った規律ある財政運営を目指し、これを実現するためにも、毎年度作成する中期収支見込みを踏まえ、適時的確に事業実施などの判断を行っていく必要がある。

(2) 第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略実行計画に係る2023年度事業評価について（企画課長）

2023年度に実施した事業についての実績を取りまとめ、今後の取組改善等につなげるため、評価を実施するものである。

全部で135の成果指標を設定した事業のうち、達成率80%以上の評価A及びBの成果指標数は81であり、前年度より増加となり、評価Dの成果指標数が25であり、前年度より減少となった。

(3) 富津市人口ビジョン及び第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について（企画課長）

第2期総合戦略からの変更点を中心に、富津市人口ビジョン及び第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についての説明を行う。

今後の予定としては、富津市議会全員協議会にて意見等をいただいた後、創生会議にて意見等をいただき、府内調整を行い、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）を12月の富津市議会全員協議会において説明し、パブリックコメントを実施する予定である。

(4) 富津市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について（企画課長）

6月25日開催の富津市議会全員協議会で説明し、7月1日から7月31日までパブリックコメントを実施した。

10月1日からの制度開始にあたり、変更内容等の説明を行う。

3 報告

(1) 市長の職務代理について（総務部長）

9月29日に執行が予定されている富津市長選挙に伴う措置として、市長の職務について副市長がその職務を代理する。

職務代理の期間は、令和6年9月22日（日）から令和6年9月29日（日）までの8日間なので、事務に遗漏のなきようお願ひする。

(2) 富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】実行計画進捗状況について（総務部長）

本実行計画は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、令和3年度から具体的な取り組み内容やスケジュール等を明らかにし、毎年度、進捗状況の把握や進行管理のため一覧表を作成しているものである。

今後、市議会議員への資料配布を行い、公表する予定である。

(3) 富津市子どもの生活状況調査・若者の意見聴取調査結果の報告について（こども家庭課長）

（仮称）富津市こども計画の策定に当たり、子ども・若者を取り巻く現状や意識等を把握するため、アンケート形式による「子どもの生活状況調査」及び「若者の意見聴取調査」を実施し、その調査結果がまとまったため、報告を行う。

(4) 健康ふつつ21（第三次）について（健康づくり課長）

本計画については、先の庁議及び富津市議会全員協議会を経て、令和6年7月1日から令和6年7月31日にかけてパブリックコメントを募集したが、寄せられた意見等はなかった。その後、8月20日開催の健康づくり推進協議会における最終検討の中での意見等を本計画に反映し、同協議会での承認を受け、計画決定をした。

今後、市議会議員への資料配布を行い、公表する予定である。

(5) 君津郡市夜間急病診療所の木更津市への事務移管について（健康づくり課長）

君津郡市夜間急病診療所の木更津市への事務移管について、4市救急医療担当部署及び君津木更津医師会等で協議を重ね、令和6年6月21日開催の地域救急医療協議会において、承認を受けたところである。

今後、木更津市に事務の移管並びに事務の委託をすることに関し、12月市議会定例会においてご審議をいただくこととなる。

4 その他

5 閉会